

# 勧誘方針・反社対応方針・当社の権限

## 「金融サービスの提供に関する法律」に基づく勧誘方針

**金融商品の販売などに際して、各種法令などを遵守し、  
適正な販売などに努めてまいります**

- 販売などにあたっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令などを遵守いたします。
- 商品の販売にあたっては、お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。

**商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況などを総合的に勘案し、  
お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売などに努めてまいります**

- 保険販売などにおいては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動などを通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- 市場の動向に大きく影響される商品については、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
- お客様に関する情報については適正な取扱いを行い、お客様の権利・利益の保護に配慮いたします。

**お客様への商品説明などについては、販売・勧誘形態に応じて、  
お客様本位の方法などの創意工夫に努めてまいります**

- 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮いたします。
- お客様と直接対面しない販売などを行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう、努めてまいります。

**お客様のご意見などの収集に努め、  
また、お客様の満足度を高めるよう努めてまいります**

- 保険契約について、万が一、保険事故が発生した場合には、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう、努めてまいります。
- お客様の様々なご意見・ご要望などの収集に努め、その後の販売などに活かしてまいります。

# 「反社会勢力に対する基本方針」

---

**株式会社 さくらは、反社会勢力に対して次の事項を遵守し、当社に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。**

- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係は一切持ちません。
- 反社会勢力による被害を防止するために、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 反社会勢力による不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害が発生した場合には刑事事件として被害届の提出または告訴・告発を行います。
- 反社会勢力への資金提供や裏取引は一切行いません。
- 反社会勢力の不当要求に対する従業員の安全を確保します。

# 「権限の明示」

株式会社さくら(以下「当社」は複数の保険会社と募集委託契約をしている乗合代理店です。当社は、下記各社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

## 取扱保険会社

- 生命保険会社（11社 順不同）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社・ソニー生命保険株式会社・ジブラルタ生命保険株式会社・アクサ生命保険株式会社・アフラック生命株式会社・オリックス生命保険株式会社・SOMPO ひまわり生命保険株式会社・エヌエヌ生命保険株式会社・マニユライフ生命保険株式会社・日本生命保険相互会社・はなさく生命保険株式会社

- 損害保険会社（5社 順不同）

あいおいニッセ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社・Chubb 損害保険株式会社・セコム損害保険株式会社

## 権限の明示

- **当社の生命保険募集人**は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。また、当代理店に告知受領権はありません。告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しております。生命保険募集人に口頭でお話し頂いても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。
- **当社の損害保険募集人**は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。尚、当代理店の取扱、保険商品の中には告知受領権を有する商品もあります。お客さまに告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払い出来ないことがありますので正しく告知いただきますようお願いいたします。

以上 令和5年7月1日制定